

1 沖縄21世紀農林水産業振興計画(抜粋)八重山圏域

〈世界に誇れる日本最南端の優れた自然と農林水産業の共生〉

(1) 農林水産業の特徴

八重山圏域の農業については、総農家数が県全体の7%で耕地面積が21%を占めており、地域特性を生かし、さとうきび、水稻、パイナップル等が栽培されるとともに、特に肉用牛については本県一の産地となっている。また、観光客等のニーズに応え、マンゴー、パパイヤ等の熱帯果樹生産が伸びており、平成25年から供用される新空港の開港に伴い、更なる進展が期待されている。

農業の品目別拠点産地については、オクラ、ヘリコニア、ジンジャー、パイナップル（生食用）、薬用作物（ボタンボウフウ）、肉用牛の8産地が拠点産地として認定されており、生産振興に取り組んでいる。

特に、おきなわブランドの戦略品目である肉用牛において、子牛生産の他に石垣牛等の肥育牛の生産も展開されており、生産の拡大及びブランド化に向けた取り組みが行われている。

石垣島においては、農業用ダムを活用したかんがい施設や区画整理及び農地防風施設等各種の生産基盤の整備が実施されており、肉用牛やさとうきびを中心に、安定的に確保された農業用水を活用した、マンゴー、パパイヤ等の熱帯果樹、熱帯性花き、野菜等特色ある農業生産が展開されている。

森林は、自然環境及び県土の保全等の機能強化を図りつつ、木材生産や水源のかん養を図るため森林の整備が行われている。

水産業は、恵まれた海域条件を生かした一本釣り、潜水器漁業、沿岸まぐろ延縄漁業等が行われており、また、クルマエビやモズク等養殖も生産を伸ばしてきている。

また、本圏域は自然に恵まれ、体験・滞在型のグリーン・ツーリズム、森林ツーリズム、ブルー・ツーリズムを通じた地域活性化が期待される地域である。

項目	数量	県対比 (%)	備考
農家総数 (H22)	1,549戸	7.2	2010世界農林業センサス
販売農家数	1,426戸	9.4	
主業農家数	558戸	9.7	
農業就業人口	1,865人	8.3	
耕地面積 (H23)	8,100ha	20.7	耕地面積調査
田	503ha	58.2	
畑	7,590ha	19.9	
林野面積 (H22)	40,818ha	36.8	2010世界農林業センサス
漁業経営体数 (H17)	484経営体	14.1	海面漁業生産統計調査

(2) 振興方向

ア 農業

本圏域の農業は、亜熱帯気候特有の自然条件を生かし、地形、土壌、気温等に適応した品目が生産されている。その中でも肉用牛を筆頭に、さとうきび、葉たばこ、水稻、パイナップル、豚、マンゴー、花きなどが盛んである。それ以外の野菜、熱帯果樹、薬用作物、畜産等についても多様な品目で展開しており、おきなわブランド育成を図り、農家経営の安定に資するためには品目の選択と集中による拠点産地を形成し生産振興を推進する。

また、かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備を推進するとともに、既設施設の再編・更新を図り、農業用水の有効活用等を促進する。さらに、台風等気象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備や赤土等流出問題の総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷の低減を図る。さとうきび、パイナップル、水稻などについては、生産性及び品質の向上に努め、肉用牛、野菜、花き、果樹などについては、おきなわブランド化を推進する。

さらに、新規就農者等の育成は、経営資源の提供や研修機会、経営・技術指導等の支援など強化を図る。農林水産業を取り巻く研究課題については、生産現場や普及指導機関等との連携を図り、課題解決と迅速な普及を推進する。

また、観光リゾート地域としての特性を生かし、これら観光施設への供給等域内の需要に対応した野菜、熱帯果樹等の生産拡大に努め、地産地消の促進を図るとともに、体験・滞在型のグリーン・ツーリズムを促進する。

周辺離島の竹富町の西表島においては、さとうきび、パインアップル、熱帯果樹、野菜、水稻等を中心に生産の振興を図るとともに、肉用牛との経営の複合化を促進する。

波照間島については、さとうきびを中心に肉用牛、モチキビ等、小浜島については、さとうきびを中心に肉用牛等、黒島については、肉用牛の振興を図る。

与那国町については、さとうきび、水稻、肉用牛、薬用作物の生産を振興し、経営の複合化を促進する。

(ア) さとうきび

生産性及び品質を向上させるために、優良品種の増殖普及や適期栽培管理、株出栽培体系の推進、有機物の施用や緑肥作物の栽培、防風・防潮林の普及啓発等を図るとともに、肉用牛との複合化や葉たばこ・野菜等との輪作体系を推進していく。

また、さとうきび経営安定対策に対応した担い手を育成するため、農業生産法人、農作業の受託組織等生産組織を育成・強化するとともに、「増産プロジェクト基本方針」等に基づき、生産者をはじめ、関係者が一体となった増産対策により、生産の増大に向け取り組む。

(イ) 野菜

定時・定量・定品質の安定生産を図ることを基本に、台風等気象災害に対応したハウスや防風・防虫等ネット栽培施設等防風施設の整備により、オクラ、かぼちゃ、ゴーヤー、さやいんげん等の安定生産に努めるとともに、土づくり、防風対策、販売対策の強化により生産拡大を図り、拠点産地の形成・育成を推進する。

また、JAの地区営農振興センター等を拠点とした流通・販売体制の強化を図る。

(ウ) パインアップル

酸性の国頭マーヅ土壤からなる地域(島)では、パイン栽培に適していることから、生食用品種を中心に生産が行われおり、観光産業へも大きく貢献している。

今後とも生食用優良種苗の導入及び開花処理技術の向上による出荷期間の拡大等により、生産性及び商品価値の向上を図るとともに、生食用果実の生産拡大を推進する。

(エ) 熱帯果樹

優良品種の導入、栽培技術の改善、台風等気象災害に対応したハウスの導入など防風対策の強化等を図り、観光産業へも大きく貢献しているマンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ等の安定生産及び品質向上を目指し、拠点産地の形成・育成に努める。

(オ) 花き

防風・防虫等ネット栽培施設や台風等気象災害に対応したハウス等の導入を推進し、ジンジャー、ヘリコニア等を中心とした熱帯花きや切り葉等の生産拡大を図り、拠点産地としての周年安定出荷体制の確立、ブランド化の推進に努めるとともに流通・販売対策の強化を推進する。

(カ) 水稻

栽培技術及び病虫害防除技術の向上等により安定的な生産を図る。さらに、消費者ニーズに対応して環境に配慮した米づくりを推進するとともに、生産コストの低減を図り、所得の向上に努める。

(キ) 葉たばこ

生産性及び品質の向上や作業の省力化に努め、安定的な生産を図る。

(ク) 畜産

肉用牛については、ブランド化の推進、自給飼料基盤の整備、優良種畜の導入・育成、放牧地高度利用の推進及び飼養衛生管理技術の改善等により、供給基地としての産地形成を推進する。さらに、流通体制強化のため食肉センターの整備等を行う。

また、畜産の環境対策を促進するため家畜排せつ物処理施設の整備を推進し、耕畜連携による資源循環型農業を促進するため、堆肥センターの活用を推進するとともに、地力の維持増進を図り、飼料自給率の向上に努める。

イ 森林・林業

水源地域においては、水源のかん養を図るための森林の整備及び保全を推進するとともに、その保全のために保安林の計画的な指定や適切な管理、治山施設の整備を行う。

貴重な動植物が生息・生育する森林については、適正な保全を図りつつ、森林環境教育や保健・休養及び森林ツーリズムの場として森林の整備を推進する。

さらに、森林・林業に精通したガイドの養成等を図り、森林ツーリズムを推進する。

また、木材の生産を重視すべき区域においては、林業の持続的かつ健全な発展を図るため、森林組合等林業事業者の支援を行う。

(ア) 林産物

リュウキュウマツ等の計画的な生産及び収穫伐採体制を確立するため、効率的な伐採技術の確立、及び流通・販売体制を強化する。また、木炭等の生産拡大に努める。

ウ 水産業

地域特性を生かした水産業の振興を図るため、漁港・漁場等の生産基盤を整備し、生産体制を強化する。

また、流通・販売体制の強化を図り、販路の確保・拡大に取り組む。

漁業者等に対して各種学習会や巡回指導を実施することにより、漁業者の資質向上、資源管理に対する啓発を図るとともに、漁業後継者の育成を行う。

さらに、地域資源の利活用や都市との交流を促進するため、体験漁業等ブルー・ツーリズムを推進する。

(ア) 海面漁業

持続的な生産活動が維持されるよう、研究機関と連携したハタ類、マチ類等の資源管理を推進する。また、マグロやソデイカ、シャコガイ類等の生産拡大を図るため、流通・販売対策の取り組みを支援する。さらに、海洋保護区の設定とブルー・ツーリズムとのリンクによる新たな海洋・観光・水産資源の創出に向けた取り組みを行う。

(イ) 海面養殖業

登野城魚類養殖場を拠点とするハタ類等魚類養殖やシャコガイ類、クルマエビ、モズク等の生産拡大を図るため、漁家に対する技術指導や魚病防疫体制を整備するとともに、流通の機能強化を図る。

(重点振興品目)

【耕 種】	さとうきび、水稻、葉たばこ、オクラ、さやいんげん、ゴーヤー、かぼちゃ、レットジンジャー、ヘリコニア、切り葉、パインアップル（生食用）、マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、かんしょ、薬用作物
【畜 産】	肉用牛
【林 業】	木材、木炭
【水産業】	クルマエビ、モズク、マグロ類、カジキ類、ソデイカ、ヤイトハタ、シャコガイ類、タカセガイ、マチ類、フエフキダイ類

2 認定及び表彰関係

(1) 「おきなわ食材の店」登録制度

沖縄県では、沖縄県産食材を積極的に活用した料理の提供を通して、県民のみなさんや観光客のみなさんに県産食材の魅力を発信していただける県内飲食店を「おきなわ食材の店」として登録しています。

八重山管内では、平成27年度までに31店舗が登録されています。

八重山地域の登録店舗一覧

No	店名	住所	電話番号
new!	1 ファミリー居酒屋 源	石垣市 新川730 (あやばにポウル内)	0980-83-3550
	2 和琉ダイニング みふね	石垣市 新川1129-2	0980-87-8737
new!	3 石垣島ミルミル本舗	石垣市 新川1583-74	0980-87-0885
new!	4 海人居食屋 源丸	石垣市 新川2373-1	0980-82-0277
	5 マリティーム	石垣市 新川2459-1	0980-84-3102
	6 創作島料理 ゆんたく	石垣市 新川富崎1625 ファミリー・トラフィック	0980-88-7000(代表)
	7 南ぬ島の食べものと島酒 うさぎや	石垣市 石垣1-1-102	0980-88-5014
	8 海人居酒屋 源 総本店	石垣市 石垣5-2	0980-88-8321
	9 沖縄居酒屋 石垣島	石垣市 石垣14-3	0980-83-5052
	10 石垣島 スペイン料理&レストランカフェ ハイビスキャット	石垣市 石垣257-3	0980-83-0016
new!	11 焼肉專家 いしなぎ屋	石垣市 大川43	0980-83-9929
	12 漁師の居酒屋 一魚一会	石垣市 大川216 ピュアネスイシダ1F	0980-87-0926
	13 Hau tree gelato ハウ トゥリー ジェラート	石垣市 大川281	0980-83-5452
new!	14 炭火焼肉 畑人	石垣市 石垣市大川559 (ホテル日航八重山)	0980-83-3311
new!	15 古民家居酒屋 はまゆう	石垣市 石垣市大川559 (ホテル日航八重山)	0980-83-3311
new!	16 石垣島ミルミル本舗 石垣空港店	石垣市 白保1960-104-1 (空港内)	0980-87-0443
new!	17 海人居酒屋 源 新栄店	石垣市 新栄町25-5	0980-83-2766
	18 さよこの店	石垣市 登野城町170	0980-83-6088
	19 味処 のりば食堂	石垣市 登野城619	0980-82-7745
	20 郷土料理 琉球の爺(おやし)	石垣市 浜崎町2-1-7	0980-82-0070
	21 炭火焼肉 たけさん亭	石垣市 浜崎町2-2-4	0980-88-0704
new!	22 海人居酒屋 源 平得店	石垣市 平得175-3	0980-88-6350
	23 海人居酒屋 なつや	石垣市 美崎町10-17	0980-82-0948
	24 BAR NOBU	石垣市 美崎町12-8 TOMOビル1F	0980-83-3494
new!	25 海人居酒屋 源 美崎店	石垣市 美崎町16-10	0980-82-8007
	26 美味食彩花HANA	石垣市 大浜466-15 2F	090-1940-0534
	27 琉夏 (ruka)	竹富町 字上原10-357	0980-85-6645
	28 レストハウス&ペンション星の砂	竹富町 字上原289-1	0980-85-6448
	29 カフェギャラリー 西表自然学校	竹富町 字上原546-3	0980-85-6481
	30 農家民宿 マナ	竹富町 古見202	0980-85-5656
	31 【はいむるぶし】ぬちぐすいレストラン プッフェダイニング	竹富町 字小浜2930	0980-85-3111

「おきなわ食材の店」登録基準

- 1 年間を通して、提供しているメニューの半数以上が地産地消メニューであること。
- 2 地産地消メニューとは、県産食材を半数以上使用したメニューであること。



平成27年度登録証交付式の様子

(2) 第39回沖縄県さとうきび競作会表彰

第39回沖縄県さとうきび競作会表彰式が4月24日、那覇市の沖縄県産業支援センターで行われ、八重山地区から4個人が受賞し、石垣吉三氏に農林水産大臣賞が授与された。

また、多量生産の部では當間勝氏が第1位、本若栄白氏が特別表彰、そして山城富正氏が審査委員長賞を受賞された。

石垣さんは、かんがい施設の活用により干ばつの影響を抑え、多収型の農林27号の特徴を活かした高単収・高品質なさとうきび栽培の実現が大きく評価された。

受賞に石垣さんは「大きな賞を受賞できて光栄。体力の続く限り、キビ作りに励みたい。」と喜びを語られた。

【農家の部】第1位：農林水産大臣賞

石垣市新川 石垣 吉三 氏

甘蔗糖重量 2,666kg/10a、蔗茎重量 10,180kg/10a、

甘蔗糖度 15.9度、春植

《多量生産の部》第1位：（独）農畜産業振興機構理事長賞

石垣市開南 當間 勝 氏

生産量 688,405kg、甘蔗糖度 14.1度

【特別表彰の部】

《特別表彰》沖縄県糖業振興協会理事長賞

八重山地区代表（石垣市大浜） 本若 栄白 氏

《審査委員長賞》沖縄県さとうきび競作会審査委員長賞

竹富町南風見 山城 富正 氏



受賞式の様子



受賞式に参加した4名



表彰を受ける本若栄白氏



受賞者代表で挨拶する石垣吉三氏

(3) 平成27年度沖縄県青年農業者会議表彰

意見発表の部で最優秀賞、プロジェクト発表の部で奨励賞を受賞！

平成27年11月26日（木）に、石垣市で平成27年度沖縄県青年農業者会議（主催：沖縄県農林水産部、沖縄県農業青年クラブ連絡協議会）が開催された。意見発表の部には竹富町黒島の仲嵩秀文氏（畜産）が、プロジェクト発表の部に石垣市の下地宏之氏（野菜）が出席し、意見発表の部は最優秀賞をプロジェクト発表の部では奨励賞を受賞した。その結果を受け、仲嵩氏は次年度開催される平成28年度九州沖縄青年農業者会議に沖縄県代表として派遣されることが内定した。仲嵩氏は、地域の担い手である黒島農業青年クラブの取組が、県の畜産共進会2連覇や、競り単価の上昇につながったこと、その取組が島の畜産農家に拡大していったことなどを訴えた。下地氏は、石垣島に合うラッキョウとその栽培方法を模索し、経営主品目である葉野菜に島ラッキョウを加えた経営で所得倍増に取組み、その成果を発表した。両氏とも、地域農業のリーダーとして今後の活躍がますます期待される。

部 門	発表者	市町村	発表課題名
意見発表の部	仲嵩 秀文	竹富町	共進会～島にもたらした効果～
プロジェクト発表の部	下地 宏之	石垣市	タネ倍々・所得倍々・貧乏バイバイ～島ラッキョウの場合～



写真1.意見発表の部(発表風景)



写真2.プロジェクト発表の部(発表風景)



写真3.参加した青年農業者による記念撮影



写真4.八重山地域の参加者で記念撮影

(4) 「森の名手・名人」認定

「森の名手・名人」に八重山から新たに1名が認定

「森の名手・名人」は、公益社団法人 国土緑化推進機構が主催し、平成14年度から実施されている制度です。

森や山に関わる生業や、日本の風土・地域生活に染み込んだ営為のうち、優れた技をもってその業を極め、他の模範となっている達人を「森づくり」「森の恵み」「加工」「森の伝承・文化」の4つの部門で「森の名手・名人」として認定しています。

平成27年度には八重山地域から木工業に携わる戸眞伊 擴（とまいひろむ）氏が加工部門で新たに認定され、県内で認定された「森の名手・名人」は合計17名となり、八重山地域としては4人目の認定となりました。

戸眞伊氏は多様な広葉樹が生育する亜熱帯林の中で70種に渡る樹種の材質、用途等を熟知しており、これまで自らも選木、伐採・乾燥を行いながら織物機や指物、挽物等を製作してきました。特に、八重山地域の伝統工芸である八重山ミンサー織りの機織り機については島産材で再現・製作しており、地域の伝統工芸を幅広く支えています。

また、一度組むと分解できない「捻り組み継ぎ（ひねりくみつぎ）」という高度な技法や、地域の特殊技術であり全国でも珍しい「押し鉋（おしかんな）」という技法も有しています。

木工品を製作する傍ら、その技術力や知識から沖展の木工部門の審査員を務めたり、沖縄県工芸振興センターで技術指導を行ったり、地域の木工者と意見交換会を行うなど、広く後継者育成にも携わっています。



通常の鉋に押すための取っ手を添えた押し鉋



一度組むと分解できない捻り組み継ぎ



島産材で製作した八重山ミンサー織りの機織り機



認定証伝達授与式

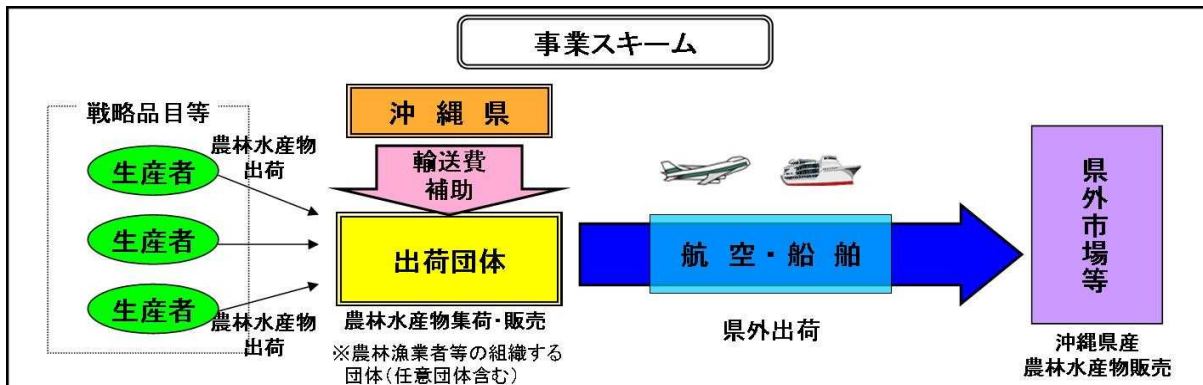


戸眞伊氏とリュウキュウマツの照明

3 新たな事業展開

(1) 農林水産物流通条件不利性解消事業

沖縄県は、本土出荷される県産農林水産物の輸送費について、遠隔地による流通条件不利性を解消するため、平成24年度から出荷団体の本土出荷に要する輸送費の一部を補助する事業を行っています（沖縄振興特別推進交付金を活用）。



この事業は、出荷団体が県産農林水産物（戦略品目等）を本土に出荷する際、鹿児島県並の負担となるよう、輸送コストを補助するもので、輸送コスト負担が軽減されることによって、本土他産地と同等の条件下での市場競争が可能となり、本土出荷時期の拡大や出荷量の増加が期待されています。

平成26年度の実績額は沖縄県全体で26億3,088万円、八重山地区では2億5,089万円となっています。（大手出荷団体は本店所在地で申請）。

平成26年度事業実績

(単位:千円)

区分	八重山地区	沖縄県全体
野菜	43,021	649,256
花卉	10,244	1,146,511
果樹	67,643	137,290
水産物	126,270	614,494
畜産物	59	73,818
その他	3,657	9,514
合計	250,897	2,630,886

補助対象品目

区分	品目		
野菜	さやいんげん スイートコーン オクラ すいか ピーマン	ゴーヤー ばれいしょ かぼちゃ メロン 島らっきょう	レタス さといも とうがん ニンジン トマト
花き	輪ぎく 洋ラン ヘリコニア アレカヤシ 観葉鉢物	小ぎく トルコギキョウ レッドジンジャー ドラセナ類	スプレーギク ストレリチア ソリダコ モンステラ
果樹	マンゴー パッションフルーツ アセローラ スターフルーツ	パパイヤ シークワサー びわ ドラゴンフルーツ	中晩柑類(タンカン、天草、南香) パインアップル アテモヤ 温州みかん
かんしょ	かんしょ		
薬用作物	薬用作物類		
木材	リュウキュウマツ等県産材		
特用林産物	きのこ		
畜産物	肉用牛	豚	
水産物	クルマエビ ヤイトハタ マグロ類	モズク 海ぶどう(クビレズタ) ソデイカ	スギ アーサ(ヒトエグサ) カジキ類

補助額 《主な基準額》

【航空】

地域	品目	補助単価
本島	花き・水産物	80円/kg以内
	野菜・果実	60円/kg以内
宮古	花き・水産物	140円/kg以内
	野菜・果実	115円/kg以内
石垣	花き・水産物	145円/kg以内
	野菜・果実	120円/kg以内

【船舶】

地域	品目	補助単価
本島	花き	35円/kg以内
	花き以外(注)	20円/kg以内
	モズク	10円/kg以内
宮古・石垣	全品目(注)	35円/kg以内
	モズク	15円/kg以内

(注)輸送品目のうち、「モズク」は除く

4 その他紹介

(1) 拠点産地認定品目

平成28年3月現在

作物	対象品目	認定市町村	認定年月日
野菜	オクラ	石垣市	平成18年10月17日
	かぼちゃ	竹富町	平成26年3月26日
花き	熱帯性花き	ヘリコニア	石垣市
		ジンジャー類	石垣市
果樹	パインアップル(生食用)	石垣市	平成19年8月10日
		竹富町	平成20年3月27日
肉用牛	肉用牛(子牛)	石垣市	平成20年9月24日
	肉用牛(肥育)	石垣市	平成20年9月24日
薬用作物	ボタンボウフウ	与那国町	平成18年3月30日



オクラ



かぼちゃ



ヘリコニア



ジンジャー類



パインアップル



肉用牛



ボタンボウフウ

(2) 石垣島ダム祭り

主催：石垣島ダムまつり実行委員会
 石垣島土地改良区/沖縄県八重山農林水産振興センター
 石垣市農林水産部村づくり課



農業用ダムの多面的機能をPRし、石垣市民に親しみを持ってもらうため、「石垣島ダムまつり」が開催されました。今年で10年目となるダムまつりは年々地元浸透してきており、今年約2,000人の来場者がありました。湖面を利用したウェイクボードやカヌー体験、バナナボート体験では多くの方が参加され、非常に充実したまつりとなりました。

ダムの多面的機能



期日：平成27年7月5日(日)

場所：石垣市名蔵ダム

イベント：(湖面)ウェイクボードコンテスト/バナナボート体験/カヌー体験 (堤体)消防放水体験/ダムの生き物展示/(ステージ)バンド演奏/ダンス/青年会エイサー (その他)お天気教室、施設見学ツアー、NN事業パネル展 他



ステージイベント



ウェイクボード大会



ダムの生き物展



乗馬体験



軽食等の出店コーナー



消防放水体験

今年も、地元青年会、八重山ウェイクボード協会等の協力があり、また、ステージでも多くの団体に協力していただき、大成功に終わることができました。

まつり経費の大部分を地元の企業や団体に支援・協力していただき、より地元根付いた形のまつりの開催となりました。今後も持続的なまつりとして、地元親しんでいただければと思います。

(3) 「農地・農業用施設等における災害時の応急対策に関する細目協定」の締結

沖縄県八重山農林水産振興センターと一般社団法人沖縄県農林水産土木建設会八重山地区は、平成27年3月12日に「農地・農業用施設等における災害時の応急対策に関する細目協定」を締結しました。

本建設会は、日頃から農地・農業用施設等の維持管理活動への参加や、災害緊急時のボランティア活動等を通じて農地・農業施設等について熟知していること等から、災害時の緊急的な調査及び迅速な対応が可能であるとし、今回の締結に至りました。

○ 協定の概要

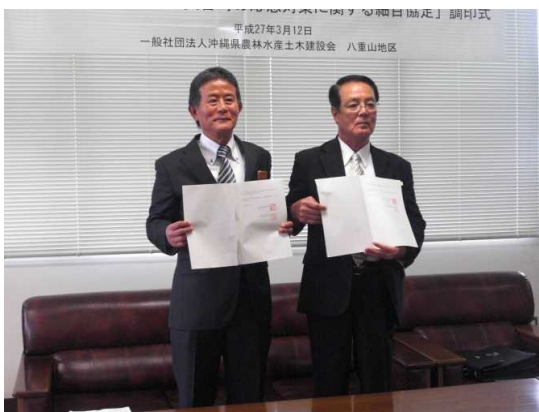
沖縄県は、(一般)社団法人沖縄県農林水産土木建設会に協力要請を行う場合は、災害の状況、応急対策業務の内容、実施する日時及び場所等を連絡系統により実施することとなっています。

1) 農地農村整備課(本庁)では、以下の基本協定を締結

沖縄県知事と(一社)沖縄県農林水産土木建設会会長とは、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1項に規定される風水害、地震、津波等の災害が発生した場合、又はその恐れがある場合に、本建設会の社会貢献活動の一環として実施する応急対策に関し、基本協定を締結しました。

2) 農業農村整備関係の出先機関では、以下の細目協定を締結

各農林水産振興センター所長及び農林土木事務所長と、(一社)沖縄県農林水産土木建設会地区長とは、1)の「基本協定」に基づき、細目協定を締結しました。



締結調印式の様子

(4) 竹富町赤土等流出防止農地対策マスタープラン

目的・必要性

西表島・小浜島は、本土復帰以前パインブームの1960年代にパイン生産地において一部赤土等の流出が見られた。

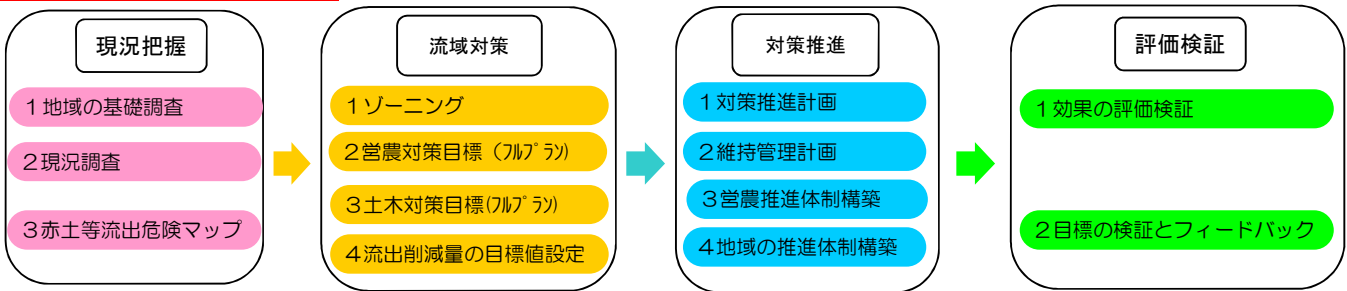
しかし、本土復帰(1972年)を境に本土に追いつけ追い越せの掛声の基、産業基盤の整備が急速に進められ、赤土流出が顕著になり貴重な生態系や関連産業(水産業・観光等)に大きな悪影響を及ぼした。農地を発生源とした赤土等流出において、平成に入り様々な対策を講じてきたが、赤土等の流出は阻止できず効率的な対策の推進が課題となっている。

このような歴史的状況を鑑み、平成21年度に西表島と小浜島を対象とした「竹富町赤土等流出防止農地対策マスタープラン」を策定した。

マスタープランは、流域の状況を一筆毎に調査して作成された赤土等流出危険度マップを用いて対策目標を設置し、対策の推進計画、評価検証システムを構築し、地域の総合的な赤土等対策推進計画となっている。



マスタープランの構成



西表島

- ①竹富町南西表島面積 S=289km²
- ②農用地面積(H21年) A=868ha
 - ・内さとうきび = 290 //
 - ・内パインアップル = 81 //
 - ・内水田・水田跡 = 143 //
 - ・内草地・放牧地 = 247 //
 - ・内その他 = 107 //
- ③保全対策圃場(H21年)
 - ・グリーンベルト A= 36ha
 - ・部分マルチ = 1 //
- 流出可能性高い圃場 277ha

営農対策目標(フルプラン)

- ・さとうきび作付体系の収穫割合を、さとうきび増産プロジェクトの生産目標に基づいて夏植:春植:株出=69%:11%:20%を目標とする。
- 夏植 221ha、春植 16ha、株出 33ha、計270ha
- ・緑肥 111ha、グリーンベルト 235ha

土木対策目標(フルプラン)

- ①発生源対策
 - ・勾配修正対象面積 42ha(勾配修正、石積、グリーンベルト、承水路)
 - ・斜面長修正対象面積 27ha(畦畔工、グリーンベルト、承水路)
- ②流出防止対策
 - ・沈砂池 新設:73基、既設改修:143基
 - ・浸透池 新設:8基、既設改修:3基
 - ・排水路整備 51,000m(承水路、集水路含む)
- ③外的要因発生箇所対策

ゾーニング

- ・畑地ゾーン 725ha
- ・常緑植生ゾーン 335ha
- ・被覆変化植生ゾーン 390ha(対策対象ゾーン)

小浜島

- ①竹富町小浜島面積 S=8km²
- ②農用地面積(H21年) A=302ha
 - ・内さとうきび = 126 //
 - ・内水田・水田跡 = 26 //
 - ・内草地・放牧地 = 126 //
 - ・内その他 = 24 //
- ③保全対策圃場(H21年)
 - ・グリーンベルト A= 5ha
- 流出可能性高い圃場 103ha

営農対策目標(フルプラン)

- ・さとうきび作付体系の収穫割合を、さとうきび増産プロジェクトの生産目標に基づいて夏植:春植:株出=65%:13%:22%を目標とする。
- 夏植 100ha、春植 10ha、株出 17ha、計127ha
- ・緑肥 50ha、グリーンベルト 77ha

土木対策目標(フルプラン)

- ①発生源対策
 - ・勾配修正対象面積 7ha(勾配修正、石積、グリーンベルト、承水路)
 - ・斜面長修正対象面積 16ha(畦畔工、グリーンベルト、承水路)
- ②流出防止対策
 - ・沈砂池 新設:18基、既設改修:12基
 - ・浸透池 新設:0基、既設改修:4基
 - ・排水路整備 22,000m(承水路、集水路含む)
- ③外的要因発生箇所対策

ゾーニング

- ・畑地ゾーン 276ha
- ・常緑植生ゾーン 148ha
- ・被覆変化植生ゾーン 128ha(対策対象ゾーン)

流域対策目標設定

営農対策



土木対策



「営農対策目標」「土木対策目標」を設定し、地域が一体となった継続的な行動を可能とする対策目標を設定した。

流出削減目標	西表島	小浜島
フルプラン削減目標	13%	58%
海域指標 SPSS	ランク5以下	ランク5以下
平成27年度までの削減目標	4%	31%

(5) 沖縄県農地中間管理機構の概要について

I. 農地中間管理機構とは

○農地中間管理機構とは、農地の出し手と受け手（担い手）の仲介役として、受け手（担い手）への農地集積・集約化に取り組む「信頼できる農地の中間的受け皿」として「農地中間管理事業」を行う機関です。

○沖縄県では、公益財団法人沖縄県農業振興公社が沖縄県知事より農地中間管理機構として指定を受け、平成26年4月1日より「農地中間管理事業」を実施しています。

II. 農地中間管理事業の概要

○農地中間管理事業とは、「人・農地プラン」と一体的に推進し、認定農業者、認定就業者などの地域の中心的担い手へ農地集積・集約化を図り、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める事業として、以下のことを実施します。

- ①出し手から農地を借受け、集約化して受けて（担い手）へ貸付け
- ②機構が預かっている農地の管理（最長で2年間）
- ③必要と判断される場合の農地の利用条件整備
- ④農地集積・集約のために必要とされる農地の売買

○受け手への農地の貸付けについては、借受希望農地のある市町村窓口や農業振興公社で、公募により随時募集を行っています。

III. 農地中間管理事業を活用するメリット

【農地の出し手のメリット】

- ①賃料の徴収・支払いは、農地中間管理機構が責任を持って行います。
- ②農地借入れ契約期間の満了時には、農地所有者に確実に返ってきます。
- ③借入れた農地は、借り手が見つかるまで、最長で2年間適切に管理し、その間の出し手への賃料は、機構が支払います。
- ④出し手が農地中間管理機構へ、農地を10年以上貸し付けるなど一定の要件を満たせば、賃借料とは別に「機構集積協力金」の交付を受けられる場合があります。

【農地の受け手（担い手）のメリット】

- ①農地を集積・集約化し、できるだけ、まとまった農地を受け手（担い手）へ貸し付けるので、農業経営の効率化が図られ、また、農地借入れ機関の満了時まで、安心して耕作することができます。
- ②機構は、出し手と受け手（担い手）との仲介役として、複数の出し手との個別調整や事務手続き等を行うので、煩雑な手続きが解消されます。

